

## 実行委員会と参加団体について

**【実行委員会】**

- (1) 消費生活展のイベント企画・運営(当日を含む。)に携わっていただきます。
- (2) 展示パネルを2枚作成できます。
- (3) 団体活動に関する動画を撮影し、消費生活センターYouTube チャンネルに掲載します。(希望制)
- (4) 配布用チラシ等の印刷を補助します。(30枚まで)
- (5) デジタル消費生活パネル展に掲載する解説動画の撮影を優先的に行います。
- (6) 実行委員会(全2回)、ブラッシュアップ、最終確認等の打合わせに出席します。
- (7) 10月13日実施の「消費生活講演会」のお席を2席まで確保します。

**【参加団体】**

- (1) ブラッシュアップ、最終確認等の打合わせに出席します。
- (2) 展示パネルを1枚作成できます。
- (3) 10月13日実施の「消費生活講演会」のお席を1席まで確保します。

**【共通事項】**

- (1) 詳細は別紙「松戸市消費生活展に向けた今後のスケジュール」参照
- (2) 展示範囲は調整中です。決まり次第、お知らせいたします。
- (3) デジタル消費生活パネル展に掲載する解説動画を撮影します。(希望制)
- (4) パネル作成は市が負担します。実行委員会は2枚、参加団体は1枚。ただし、会場実施が中止となった際は、全団体でパネル作成はハレパネタイプの1枚とします。
- (5) 前年までの作成したパネル等の展示も可とします。(その他の展示物は要相談)
- (6) 当日は、入口・出口の運営を補助していただきます。